

# 一般社団法人 日本非破壊検査協会

## 平成 29 年度事業計画

### 1. 平成 29 年度(第 74 回)定時社員総会

日時：平成 29 年 6 月 6 日(火) 14:00～16:30  
会場：日本非破壊検査協会(江東区亀戸 2-25-14)

#### 議案：

- (1) 平成 28 年度決算報告に関する件
- (2) 名誉会員の推薦に関する件
- (3) 平成 29・30 年度役員の選任に関する件

#### 報告：

- (1) 平成 28 年度事業報告に関する件
- (2) 平成 28 年度監査報告に関する件
- (3) 平成 29 年度事業計画に関する件
- (4) 平成 29 年度予算に関する件
- (5) 平成 28 年度公益目的支出計画実施報告書に関する件

### 2. 役員会

#### 2. 1 理事会

定款の定めに従い、協会の運営に関する諸案件の審議・決議を行うために、年 4 回以上の通常理事会を開催する。また、JSNDI ミッションステートメント『社会に価値ある安全・安心を提供する JSNDI』に従いステークホルダーとの連携強化及びサービス向上を推進する。

#### 2. 2 運営委員会

理事会の円滑な運営を図るとともに、重要かつ緊急を要する課題の検討を行うために理事会日程に合わせ、適宜開催する。

#### 3. 将来構想委員会

協会の運営に関する全体戦略の検討、及び中長期運営全体戦略の企画立案を行う。

#### 4. 選挙管理委員会

代議員選挙及び平成 30・31 年度役員(理事・監事)選挙を実施する。

#### 5. 安全衛生管理委員会

講習会、資格試験等の準備・実施時における受講者、受験者及び主催者の健康と安全を保てる環境を整備・確保し、事故・災害の未然防止に努める。

#### 6. 学術活動

非破壊検査技術全般の進歩発展及び社会貢献を基本理念に掲げ、学術活動の活性化(研究の推進)、会員のための学術活動の推進及び社会への情報発信を基本方針とし、次の活動を行う。

##### 6. 1 学術委員会

- (1) 学術活動全般を総括し、年間行事予定の調整を行う。
- (2) 学術活動の活性化を図るために、学術部門の見直しを検討する。
- (3) 学術の発展と普及を図るため、学術活動に関する HP を充実させる。
- (4) 学術活動の発展のために、新たな企画を模索する。

##### 6. 2 部門

###### 6. 2.1 放射線部門

放射線による試験検査に関する研究、調査及び普及を推進する。

###### 6. 2.2 超音波部門

超音波による試験検査に関する研究、調査及び普及を推進する。また、以下の各研究委員会で具体的な活動を行う。

###### (1) 超音波試験装置研究委員会

超音波探傷機器の普及と技術的な理解の推進に向け

て機器の特性評価等の調査研究を行うことと、機器の標準化を学術面から支援する。

###### (2) 接合部の超音波探傷研究委員会

鋼溶接部をはじめとするあらゆる材料の接合部を対象とした超音波探傷に関する研究を行う。

###### (3) フェーズドアレイ超音波探傷研究委員会

フェーズドアレイ超音波探傷に関する海外の動向調査と共に、新しい NDIS の制定等についても検討を行う。また必要に応じて高精度 FEM 解析を使った集合解析を行う。

###### 6. 2.3 磁粉・浸透・目視部門

磁粉、浸透及び目視による試験検査に関する研究、調査及び普及を推進する。

###### 6. 2.4 電磁気応用部門

電磁気を応用した試験検査に関する研究、調査及び普及を推進する。また、以下の研究委員会で具体的な活動を行う。

###### (1) 湧電流探傷研究委員会

きず検出性能をより高めた種々の湧電流探傷プローブが開発され、湧電流探傷技術の新展開が期待される。

また、高温環境への適用の検討も必要である。各種素材に対する最新の湧電流探傷技術に関する調査及び検討を行う。

###### (2) 電磁応用現象・解析評価研究委員会

数値解析技術が実用的になってきている現状であり、湧電流探傷や漏洩磁束・磁粉探傷試験法をはじめに、様々な新しい電磁気応用非破壊検査を科学的にかつ定量的に評価を行う。

###### 6. 2.5 漏れ試験部門

漏れ試験検査に関する研究、調査及び技術の普及を推進する。また、標準化及び資格認証制度の定着を支援する。

###### 6. 2.6 応力・ひずみ測定部門

応力・ひずみ測定による試験検査法、材料評価法に関する研究及び関連技術の調査と普及を推進する。以下の各研究委員会で具体的な活動を行う。

###### (1) バイオメカニクス研究委員会

バイオメカニクスに基づいた生体機能や生体診断への非侵襲的計測技術の応用について研究や調査を行う。

###### (2) 応力可視化研究委員会

実験応力・ひずみ解析に関する実験技術の向上および普及や材料強度評価との相互関係について研究や調査を行う。

###### 6. 2.7 アコースティック・エミッション部門

アコースティック・エミッションの研究、調査及び普及を推進する。国際先端 AE 学会 (IIIAE) への支援を通じて、アコースティック・エミッションを用いた資格認証、試験規格・基準類制定に貢献する。

###### 6. 2.8 赤外線サーモグラフィ部門

赤外線サーモグラフィによる各種試験方法の研究、調査及び普及を推進する。また、赤外線サーモグラフィ試験に関連した技術者教育、標準化及び技術者認証事業を学術面から支援する。

###### 6. 2.9 製造工程検査部門

製造工程検査部門は、画像処理技術を核として、要素技術の応用による製造工程検査の自動化や高度化にかかる研究・調査を推進する。

###### 6. 2.10 保守検査部門

保守検査に係わる各種非破壊検査方法とその関連技術

の研究およびビッグデータや IoT などの情報通信技術に関する調査を推進する。以下の研究委員会で具体的な活動を行う。

(1) 現場指向 X 線残留応力測定法研究委員会

2 次元検出器方式による新しい X 線応力測定法である cos  $\alpha$  法について、現場適用における問題点を解決し測定標準を作成する。

6.2.11 鉄筋コンクリート構造物の非破壊試験部門

鉄筋コンクリート構造物に対する各種非破壊試験方法の研究、調査及び普及を推進する。また、鉄筋コンクリート及び関連分野の非破壊試験に関する国内文献の調査・整理を行う。以下の研究委員会で具体的な活動を行う。

(1) 衝撃弾性波法研究委員会

衝撃弾性波法に関して、規格化に向けた新しい試験項目についての検討を行う。

(2) 鉄筋腐食診断手法研究委員会

実構造物から切り出した共通試験体に対して、各種手法を適用する。そして、各種手法の特徴、問題点や適用限界等を整理する。

(3) コンクリート強度に関する試験方法研究委員会

コンクリートの強度推定に関して、これまでに開発・提案された試験方法を検証し、整備する。

(4) 表層透気性試験方法研究委員会

コンクリート構造物の中性化と透気性の関係について、国内外で研究・開発されている透気試験方法について比較試験を行い、整備する。

(5) 表層透水性・吸水性試験方法研究委員会

コンクリート構造物の透水性・吸水性に焦点を当てて、国内外の研究成果の整理と、国内で検討が進められている試験方法について比較試験を行い、整備する。

(6) コンクリート構造物におけるドローン技術活用研究委員会

コンクリート構造物におけるドローン技術について、ドローンを用いた構造物の非破壊試験及び微破壊試験の開発・実施を検討する。

6.2.12 新素材に関する非破壊試験部門

新素材の非破壊試験に関する研究、調査及び普及を推進する。また、材料評価に関連した計測技術や、高温環境における計測技術の調査も推進する。

6.3 研究会

6.3.1 非線形現象を利用した非破壊計測技術に関する研究会

非線形現象を利用した非破壊計測技術の発展を目的に、多分野に渡る研究者および実務担当者同士の横断的な情報交換会などを通して、本テーマに関する基礎研究の発展および実用化を促進する。

6.3.2 超音波による非接触材料評価研究会

レーザー超音波やその他の非接触非破壊計測技術、先進的な欠陥検査・材料評価技術に関する幅広い話題提供・討論と研究現場等の視察による情報収集ならびに現状把握を行う。また、それらにより得られた知見を共有し、研究調査の報告を行う。

6.3.3 光 3 次元計測技術による非接触非破壊検査の評価と標準化に関する研究会

レーザや LED など、光による 3 次元計測技術の非破壊検査応用での要求性能、計測手法などを調査研究し、産業プラントや社会インフラに特化した測定技術のガイドラインに纏めることを目的として、非破壊検査分

野における光 3 次元計測技術の標準化の方向性を提言する。

6.4 学術講演会

(1) 秋季講演大会を平成 29 年 10 月に福岡で開催予定である。

6.5 シンポジウム等

(1) 非破壊検査総合シンポジウム

・平成 29 年 6 月 5 日（月）、6 日（火）に当協会亀戸センターで開催予定である。

(2) 第 11 回放射線による非破壊評価シンポジウム

・平成 30 年 2 月頃に東京で開催予定である。

(3) 第 21 回表面探傷シンポジウム

・平成 30 年 3 月の 2 日間、東京で開催予定である。

(4) 第 49 回応力・ひずみ測定と強度評価シンポジウム

・平成 30 年 1 月頃に東京で開催予定である。

(5) 平成 29 年度安全・安心な社会を築く先進材料・非

破壊計測技術シンポジウム

・平成 30 年 3 月頃に開催予定である。

(6) 第 21 回 AE 総合コンファレンス

・平成 29 年 11 月 9 日-10 日に徳島で開催予定である。

6.6 技術開発センター

外部団体からの委託事業により、次の検討を行う

(1) 鋼製蓄圧器外面からの内面超音波探傷検査方法に関する検討委員会を設置して、規格制定に向けて、原案（素案）を検討する。

(2) 高圧ガス容器の再検査に関する調査研究委員会を設置して、検査方法規格の作成・AE 法導入の検討及び水素が容器に及ぼす影響等について検討、提言を行う。

6.7 國際學術委員会

(1) 各国の非破壊検査関連学会及びグループとの連携を密にし、積極的に情報を収集して、非破壊検査関連分野の動向を的確に把握する。

(2) 友好協定を締結している各国の団体との相互交流を推進する。また、アジア諸国を中心に友好協定の締結及び更新を行う。

(3) 2017 年 10 月または 2018 年 3 月開催予定の ASNT 年次大会へ協会代表を必要に応じて派遣し、交流と情報収集を図る。

(4) 米国非破壊試験協会 (ASNT) と共にによる、通算 6 度目 (JSNDI がホスト国) の日米 2 国間の非破壊シンポジウムに向けての第 6 回日米非破壊試験シンポジウム組織委員会と連携して準備を行う。

(5) 韓国非破壊試験協会 (KSNT) との友好協定による英語セッションを 2017 年 5 月に KSNT 春季大会（韓国、大邱）で開催を予定し、さらなる友好関係の構築を図る。

(6) 第 15 回アジア・太平洋非破壊試験会議 (APCNDT 2017) がシンガポールで 11 月に開催を予定。会議への参加に加えて、広報活動委員会と連携して、展示会にも出展し、JSNDI の活動をアジアに情報発信する。

(7) 学術委員会及び国際対応 WG と連携して、海外との交流を図る。

6.8 アジア・太平洋非破壊試験連盟 (Asia Pacific Federation for Non Destructive Testing : APFNNDT)

アジア・太平洋非破壊試験連盟の会長国及び事務局国として、本会は、リーダーシップを取りながら、アジア・太平洋地域での各協会との連携及び非破壊分野

の活性化を推進する。第15回アジア・太平洋非破壊試験会議(APCNDT 2017)において、APFNDT総会を予定している。会長国及び事務局国としての準備を円滑に進める。

## 6. 9 支部の学術活動

各支部において、会員連携を基に、研究発表会等の活動を通じて、学術活動の推進及び情報発信を行う。

## 6. 10 編集委員会

(1) 機関誌 66巻4号～67巻3号を編集・発行する。

(2) 機関誌の更なる充実を図るために検討を行う。

特に各号毎に特集を組むに当たっては、協会での研究活動とそれに関連した最新技術を会員に伝えるため、学術の各部門や各研究会等からの特集企画への参画を推進する。

(3) 論文投稿者の便宜と論文審査の効率化を目的として電子投稿・審査システムの導入を推進する。また、それに付随して論文審査体制・過程の更なる改善を図る。

(4) J-Stageによる論文公開を推進する。

(5) 英文共同刊行誌「Materials Transactions」への英文論文の投稿受付を継続するが併せて見直しも行う。

(6) 機関誌の電子化作業を引き続き推進する。

(7) 機関誌による情報発信への協会ホームページの援用を推進する。

## 6. 11 他学協会との連携及び協力

関係学協会との連携を密にし、必要に応じ、共同して研究活動を行うとともに、講演会等を共催・協賛・後援する。

## 7. 教育活動

教育委員会の下で、次の活動を行う。

(1) JIS Z 2305:2013 及び関連 NDIS のシラバスに基づいた講習会を開催する。

(2) JIS Z 2305:2013 に基づく再認証講習会を開催する。

(3) 講師、指導員の育成プログラムの検討を行う。

(4) JIS Z 2305:2013 の実技を対象とした講習会を開催する。

(5) 国際規格への整合を想定した訓練実施体制の検討を行う。

(6) ポス供試体を対象とした講習会を開催する。

(7) 外部団体からの委託による研修会を実施する。

(8) 参考書等の改訂及び教育関連書籍の見直しを行う。

(9) 講師・指導員を育成する。

(10) 各支部で技術研修のための競技会を開催し、NDI技術者の技術習得自己研鑽を図る。

## 7. 1 非破壊試験技術講習会

教育訓練の国際整合性及び支部との連携を図りながら次の講習会を開催する。

(1) 放射線透過試験 レベル1・2・3コース

(2) 超音波探傷試験 レベル1・2・3コース

(3) 磁気探傷試験 レベル1・2・3コース

(4) 浸透探傷試験 レベル1・2・3コース

(5) 潜電流探傷試験 レベル1・2・3コース

(6) ひずみゲージ試験 レベル1・2・3コース

(7) 赤外線サーモメータ試験 レベル1・2コース

(8) 漏れ試験 レベル1・2コース

(9) レベル3基礎コース

(10) 非破壊検査総合管理技術者コース

(11) ポス供試体の作製方法及び試験方法(NDIS 3424)

(12) ドリル削孔粉を用いたコンクリート構造物の中性化深さ試験方法(NDIS 3419)

(13) ガンマ線撮影実技(ACCP資格取得のための実技講習)

## 7. 2 國際教育専門委員会

(1) アジア・太平洋地域における各国の教育訓練に関して、将来に向けた各國指導者の人材育成のために各種ワークショップなどの計画、実施及びその運営に努める。

(2) 資格試験及び教育訓練用の欠陥付き標準試験片の製作技術については、関係機関及び各國からの要請に応じて技術指導を行うとともに、試験片製作及び供給に関する協力・支援する。

(3) APFNDT及びIAEAなどが主催する各種ワークショップ、セミナー、シンポジウムなどに関する協力・支援する。

## 8. 標準化活動

経済産業省、日本規格協会及び関係学協会と緊密に連携し、主として次の活動を行う。

## 8. 1 標準化委員会

(1) 日本非破壊検査協会規格(NDIS)を制定し、検査技術の標準化を図るとともに、その普及を推進する。

(2) 当協会の所管するJISの原案作成(制定及び見直し)に積極的に協力し、その普及を推進する。また、関連する国際規格とJISの整合化を推進する。

(3) JIS・NDIS等の規格普及のための説明会、講演会などを検討し実施する。

(4) ISO委員会の諸活動に積極的に協力する。

(5) 検査技術に係る標準化の在り方や方向性を調査・検討する。

## 8. 2 ISO委員会

(1) ISO/TC 135関連の国内審議団体として、国際規格案の審議に積極的に参加し、日本の意見等の反映を図っていく。

(2) ISO/TC 135、各SC/WG等の国際会議へ代表者を派遣する。

(3) 非破壊試験に関連する国際対応においてISO/TC 44(溶接)、TC 17(鋼)、TC 79/SC 11(チタン)等からのISO規格検討依頼等に協力・支援する。

(4) 標準化委員会との連携を密にし、ISO規格とJIS及びNDIS規格との調整等を進める。

(5) 国際標準化を推進する関連団体との連携強化を図る。

## 8. 3 ISO/TC 135幹事国業務

(1) 持続可能性のある幹事国業務を目指す。

(2) 欧州CEN規格との完全整合化を達成したISO 9712

「NDT技術者の資格及び認証」について、初回の定期見直しの時期が到来する。欧州勢は現規格の整合化の過程でISO側に大幅な譲歩を強いられたことから、この見直しでの改正を検討している。具体的には、最少訓練時間の大幅な引き上げや、更新を廃止して再認証の間隔を5年に短縮することなどが取り沙汰されている。初回の定期見直しが適正に行われるよう、SC 7を主体に行われる見直しにはISO/TC 135も協力し、周到に準備を進める。

(3) 米国非破壊試験協会(ASNT)は、ISO 9712の修正国内規格であるCP-106をさらに修正したACCPによるNDT技術者認証を行ってきた。しかし、ISO 9712の完全整合化を機に、ASNTがISO 9712に本格的に取り組む姿勢を示し始めた。ASNTがISO 9712に積極的に取り組んでISOを推進することは、全てのTC 135メンバー国の共通の利益でもあることから、ASNTとの協力関係も強化する。

## 8. 4 ISO/TC 135/SC 6 幹事国業務

- (1) ISO/TC 135/SC 6 幹事国として、加盟国及び他の関係 TC と連携して漏れ試験方法関連規格の開発を推進する。
- (2) 國際規格としての漏れ試験に関する懸案事項の処理を進める。(用語規格等)
- (3) 國際的に連携した研究活動である CCM.P-K12(精密流量計の國際整合性基準)が行っているヘリウム標準リークの國際比較に基づいて、同活動に参画している SC6 加盟国の共同提案による標準リーク校正方法の國際規格化を進める。
- (4) CEN リード規格について、CEN 138 の動向を認識し、ISO としての適正化を図る。

## 9. 認証活動

### 9. 1 認証運営委員会

- (1) JIS Z 2305:2013「非破壊試験技術者の資格及び認証」による新規試験を2015年秋期試験より開始し、再認証試験については2017年春期試験から開始した。NDIS 0604:2009「赤外線サーモグラフィ試験－技術者の資格及び認証」及びNDIS 0605:2011「非破壊試験－漏れ試験技術者の資格及び認証」については、従来通りに認証事業を実施しており、JIS Z 2305資格と併せて資格の普及を図る。
- (2) 2017年春期に開始した再認証試験（実技）の実施に基づき東京地区、大阪地区及びその他の実技試験会場の更なる充実を図る。
- (3) JIS Z 2305:2001による有資格者について、資格の更新の際に2013年版への書き換えを順次行う。
- (4) 資格試験問題を統計分析等の手法を用いて検討を行う。
- (5) JIS Z 2305:2013による認証について、訓練シラバスに整合した資格試験問題の整備及び拡充を図る。
- (6) 機関誌「非破壊検査」及びホームページへ認証に関する情報を定期的に掲載する。また、WEBシステムの資格試験メールマガジンを利用して資格試験受験者及び有資格者への更なる情報提供に努める。
- (7) 日本エルピーガスプラント協会とのJIS Z 2305:2013に基づく相互認証を実施する。
- (8) 新たに「航空宇宙」工業分野の創設及び実施に向けての検討を行う。

### 9. 2 非破壊検査総合管理技術者認証委員会

NDIS 0602:2003「非破壊検査総合管理技術者の認証」に基づき、技術者の認証を実施する。

### 9. 3 PD認証運営委員会

NDIS 0603:2015「超音波探傷試験システムの性能実証における技術者の資格及び認証」に基づき技術者の認証を実施する。

### 9. 4 CM技術者認証運営委員会

ISO 18436-7による機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）認証制度のカテゴリ I 試験を平成28年10月に開始した。平成29年度においては、カテゴリ II の試験を開始すべく準備を行う。

### 9. 5 國際認証関連

- (1) ASNT-ACCP と JIS Z 2305 との相互認証に向けての検討を行う。
- (2) ASNT-ACCP による ACCP 資格取得制度のサプリメント試験を実施する。
- (3) カナダ天然資源省鉱物エネルギー技術カナダセンター(CANMET)との非破壊試験技術者の相互認証を推進する。

## 10. 出版・試験片活動

関連委員会と連携し、次の活動を行う。

### 10. 1 出版委員会

- (1) 刊行している出版物の改訂と新版の刊行
- (2) 新出版物の検討（入門書の頒布など）
- (3) 原稿の電子化の推進
- (4) JIS Z 2305:2013に基づく認証制度に伴う対応書籍の発行の検討
- (5) 販売促進に関する検討
- (6) 参考書の英語版発行の検討
- (7) 財務体质強化策の検討
- (8) 広報活動委員会との連携による NDT の普及活動の推進
- (9) 教育委員会と連携したテキストの刊行

### 10. 1. 1 刊行物

以下のような新版発行予定、刊行物の改訂予定及び刊行物の増刷、また委託書籍の仕入販売を引き続き行う。

- (1) 非破壊検査技術シリーズ、その他
  - (a) 改訂版予定(書籍名は仮称)関連規格の改正と技術の進歩に対応した改訂を行う。
    - 1) エックス線作業主任者試験公表問題の解答と解説 2017
    - 2) 放射線透過試験 I 問題集
    - 3) 放射線透過試験 II 問題集
    - 4) 放射線透過試験 III 問題集
    - 5) 超音波探傷試験 I
    - 6) 超音波探傷試験 II
    - 7) 超音波探傷試験 III
    - 8) 超音波探傷試験 I 問題集
    - 9) 超音波厚さ測定 I 問題集
  - 10) 鉄鋼材料の磁粉及び浸透探傷試験による欠陥指示模様の参考写真集
  - 11) 磁気探傷試験 I
  - 12) 磁気探傷試験 II
  - 13) 磁気探傷試験 III
  - 14) 磁気探傷試験 I 問題集
  - 15) 磁気探傷試験 II 問題集
  - 16) 磁気探傷試験 III 問題集
  - 17) 磁気探傷試験実技参考書
  - 18) 浸透探傷試験 I
  - 19) 浸透探傷試験 II
  - 20) 浸透探傷試験 III
  - 21) ひずみゲージ試験 I
  - 22) ひずみゲージ試験 II
  - 23) ひずみゲージ試験 III
  - 24) ISO 18436-7 機械設備の状態監視と診断 赤外線サーモグラフィカテゴリー II
  - 25) 漏れ試験 III 問題集

#### (b) 増刷

刊行物は、必要に応じて、増刷を行う。

- (2) 日本非破壊検査協会規格 (NDIS)
- (3) JISハンドブック「非破壊検査」
- (4) 詳解 非破壊検査ガイドブック
- (5) JIS Z 2305:2013「非破壊試験技術者の資格及び認証」
- (6) DVD 「非破壊検査入門」
- (7) 工業分野におけるデジタルラジオグラフィの基礎と

## その応用

### 10. 2 試験片委員会

- (1) 規格の制定・改訂に応じて新規試験片製作の検討
  - (2) 頒布品カタログの作成検討
  - (3) 信頼性証明書に関する検討
  - (4) 販売促進に関する検討
10. 2. 1 頒布品
- 次の試験片(又はゲージ)などの頒布を行うとともにJIS・ISO規格の制定・改訂に留意し、必要に応じて新たに製作し頒布する。
- (1) 放射線透過写真きずの像の分類用ゲージ
    - 1) 鋼溶接継手放射線透過写真きずの像の分類用ゲージ(参照規格 JIS Z 3104)
    - 2) アルミニウム溶接継手放射線透過写真きずの像の分類用ゲージ(参照規格 JIS Z 3105)
    - 3) 鋳鋼品放射線透過写真きずの像の分類用ゲージ(参照規格 JIS G 0581)
  - (2) 超音波探傷試験用標準試験片
    - (準拠規格 JIS Z 2345)
      - 1) G形STB
      - 2) N1形STB
      - 3) A1形STB
      - 4) A2形系STB
      - 5) A3形系STB
    - (3) 超音波厚さ計用対比試験片
      - (準拠規格 JIS Z 2355)
        - 1) RB-T
    - (4) 磁粉探傷試験用標準試験片
      - (準拠規格 JIS Z 2320)
        - 1) A1形標準試験片
        - 2) A2形標準試験片
        - 3) C1形標準試験片
    - (5) 浸透探傷試験教育用アルミニウム焼割れ試験片
    - (6) 発泡液試験片(準拠規格 JIS Z 2329)
      - 1) BL-30/100
    - (7) 浸透探傷試験及び磁粉探傷試験の目視観察条件の目視基準ゲージ(準拠規格 JIS Z 2340)
      - 1) 染色(赤色)浸透探傷試験用
      - 2) 黒色磁粉探傷試験用
      - 3) 蛍光浸透探傷試験・蛍光磁粉探傷試験用

### 10. 2. 2 信頼性証明書の発行

- (1) 超音波探傷試験用標準試験片
  - (準拠規格 JIS Z 2345)
- (2) 超音波厚さ計用対比試験片
  - (準拠規格 JIS Z 2355)
- (3) 磁粉探傷試験用標準試験片
  - (準拠規格 JIS Z 2320)
- (4) 発泡液試験片
  - (準拠規格 JIS Z 2329)

### 11. 広報活動

- (1) 「非破壊検査」の普及と存在意義の浸透を図る目的で「非破壊検査啓蒙・普及イベント」を開催する。
- (2) 「次世代のための非破壊検査セミナー」への協力・支援を行う。
- (3) ホームページを活用した情報発信サービスの更なる充実化を図る。

- (4) マイページの利用者登録数を増やすとともに、多くの会員に協会の最新情報を速やかに発信することを促進する。
- (5) 「JSNDI事業活動紹介用映像」の制作を行う。
- (6) 各種マスメディアへのPR活動を積極的に行う。
- (7) 機関誌編集委員会及び認証広報委員会との情報の相互連絡体制をより強化し、会員の要望に沿った情報の公開を行う。
- (8) 各種展示会への出展を積極的に行う。

### 12. 名誉会員の推薦

名誉会員の選考及び推戴を行う。

### 13. 表彰

- 13. 1 日本非破壊検査協会賞規則に基づく協会賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 2 日本非破壊検査協会業績賞規則に基づく業績賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 3 論文賞規則に基づく論文賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 4 学術奨励賞規則に基づく学術奨励賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 5 新進賞規則に基づく新進賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 6 日本非破壊検査協会技術表彰規則に基づく石井賞及び睦賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 7 技術貢献賞規則に基づく技術貢献賞の選考及び表彰を行う。

### 14. 研究奨励・研究助成

- 14. 1 研究奨励金制度規則に基づく奨励金の給付を行う。
- 14. 2 研究助成事業規則に基づく助成金の給付を行う。